

組合
使用
欄

組合長	専務	検印	受付	台帳処理(担当)
				(年 月 日)
				組合員No.

伺) 組合員死亡届を受理してよろしいか。(理事会報告日 : 令和 年 月 日)

また、総代会終了後持分を払い戻すこととしてよろしいか。

組合員死亡届及び持分払戻請求書

令和 年 月 日

美作東備森林組合

代表理事組合長 殿

〒

TEL

(相続人)

住 所

続柄:

氏 名

印

貴組合に加入していた下記組合員が死亡しましたので、美作東備森林組合定款第12条の規定によりお届けします。

つきましては、下記組合員の相続人である私に対し、定款第31条の規定により持分の払い戻しを請求します。

記

1 死亡した組合員の住所 及び氏名	住所 氏名
2 死亡年月日	年 月 日
3 申告事項	・ 相続人は私1人のみである ・ 相続人は数人あるが、相続人の同意をもって選定された1人である(別紙様式2をお願いします。) *上記のいずれかを選択
4 添付書類	出資証券

・ なお、持分払戻しの際は下記口座に振込願います。			
農協	支店	普・当座	口座番号
銀行			
フリガナ			
口座名義人			

・ なお、払戻し出資金については美作東備森林組合に寄付します。

(注1) 森林組合法第38条及び美作東備森林組合定款第30条の規定により、持分の払戻しは決算総代会終了後となります。

(注2) 出資証券を添付しない場合は、誓約書(別紙様式1)を添付すること。